

「平泉農業女子プロジェクト」参加者募集！

町では、農業で活躍する女性の存在感を高め、農業を選択する若手女性の増加、そして新たな農業女性グループの組織化を進めます。女性農業者が、日々の生活の中で培った知恵を、さまざまな農業団体や企業のノウハウと結びつけ、世界遺産「平泉」を魅力とした新たな商品の開発やサービスの提供、情報を発信していきましょう。女性ならではの、キラリと光る視点や発想であなたも農女子デビューしませんか？

■募集対象者

▽町内に居住する20代から40代の女性農業者
▽農業や農家民泊に興味のある団体、企業などの代表者など

■事業内容

▽女性農業者のための農業経営のノウハウ研修と女性リーダーの育成研修
▽農業・農村の魅力向上と情報発信の推進

▽平泉産農産物による新たな商品開発の研究実践と企業などとのコラボレーションの推進

▽女性農業者等による経営組織化と6次産業化の推進

■申込方法

農林振興課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し申し込みください。(電話での申し込みも可)

■問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

ニギニギ広場で楽しく運動

ニギニギ広場は、子どもから高齢者まで幅広い年代の人が無理なく、楽しく活動できる教室です。

「玄米ニギニギ体操」「タオルやポールなどを使った軽い運動」を毎月1回行っています。申し込みは必要ありません。お気軽にご参加ください。

- 日程：下表のとおり
■時間：各日とも10時～11時
■場所：保健センター

日程表: 5月26日, 6月23日, 7月28日, 8月25日, 9月22日, 10月27日, 11月17日, 12月22日, 1月26日, 2月23日, 3月23日

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

住宅用高効率給湯器等設置促進事業補助金

高効率給湯器等設備の普及促進を図り、本町におけるエネルギー使用を効率よく、環境にやさしいものに替え、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減するため、町内に高効率給湯器等設備を設置する人に、設置費用の一部を補助します。

■補助対象者

▽町内の住宅に自ら居住するまたは居住しようとする人
▽住宅に高効率給湯器等設備を設置する人

■町税の滞納がない人

■注意事項

▽補助金の交付は、1世帯あたり1回限りです。
▽町住宅リフォーム事業補助金と併用して受けることはできません。

■申請書類

町民福祉課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し申請してください。補助金交付要綱や交付申請書などの様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

補助金表: 補助対象, 補助内容, 補助額上限. 潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ) 30,000円, 高効率直圧式石油給湯器 (エコフィール) 30,000円, 自然冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート) 50,000円, ガスエンジン給湯器 (エコウィル) 50,000円

■その他

補助金の額が予算を超えた場合は、受け付けを終了します。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

悠久の湯平泉温泉「じゅもの日キャンペーン」

悠久の湯平泉温泉では、子どもの健やかな成長を願い「じゅもの日 キャンペーン」を開催します。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562
悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300

男女共同参画サポーター養成講座受講生募集

県では、地域における男女共同参画の意識向上と活動促進を目的に、男女共同参画に関心のある人を「男女共同参画サポーター」として養成するため、講座を実施します。

■募集人員

2人(町から県へ推薦する人数)

■募集対象

町内在住の20歳以上の男女

■募集方法

所定の申込書に記入の上、5月12日(月)までに総務企画課へ提出してください。

■問い合わせ先

総務企画課 ☎46-5578

園芸作物の生産を応援します

町内の園芸作物の品質や生産の向上を図り、平成28年度開業予定の道の駅や直売所などで、平泉産野菜などの積極的な販売等を促進するため、ビニールハウスの整備にかかる一部を補助しますので、ぜひご利用ください。

■補助の対象者

町内に居住し、自ら生産した園芸作物を町内の直売所などで販売しようとする人

■補助の内容

園芸用ビニールハウスを新設する場合：整備費の3分の2を補助(上限25万円)

■既設ビニールハウスのビニール張替

替：整備費の3分の2を補助(上限5万円)

■補助の要件

ビニールハウスを利用した農作物の栽培・出荷計画書(5年間を提出すること)

■申込期限

12月26日(金)まで

■申し込み・問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

就農者を応援します ～新規就農者支援事業～

近年、生まれ故郷に戻って就農しようとするUターン希望者や自然に恵まれた農村で安心して心豊かな生活の実現を求めて、新たに農業にチャレンジする人が増えています。町では、このように新たに農業をやってみたいという人の新規就農を応援しています。

■事業の内容

町の農業を担う者の育成・確保とその定住の促進を図るため、新規就農者に対して補助金を交付することにより新規就農を支援します。

■対象者(次の要件をすべて満たすことが必要です)

▽町内に住所を有し年齢が18歳から60歳までで、新たに就農する人(町外の人は平泉町に住所を移していただきます)

■新規就農者の決定

申請書類の審査と面接を行い、町に登録した農業技術の研修を行う町内の農業経営者。新規就農者は受入農業経営体などの下で、農業研修を行います。

■受入農業経営体

町に登録した農業技術の研修を行う町内の農業経営者。新規就農者は受入農業経営体などの下で、農業研修を行います。

■新規就農者の決定

申請書類の審査と面接を行い、町に登録した農業技術の研修を行う町内の農業経営者。新規就農者は受入農業経営体などの下で、農業研修を行います。

■問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

「子ども集い」を開催します

平成26年度児童福祉週間の一環として「子ども集い」を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

■日時

5月8日(木) 10時～11時

■場所

長島球場 ※雨天の場合は長島体育館

「子ども集い」を開催します

平成26年度児童福祉週間の一環として「子ども集い」を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562
子育て支援センター ☎46-2767